



会 議 内 容	
課長	<p>本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。これより平成 18 年度第 2 回和光市介護保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>それでは 初めに市長からご挨拶申し上げます。</p>
市長	<p>おはようございます。本日は大変ご多用のところお集まりいただきありがとうございます。</p> <p>今年度、介護保険制度は新予防給付や地域支援事業の創設による予防重視型システムへの転換、また地域密着型サービス及び地域包括支援センターの創設など新たなサービス体系を取り入れ第 3 期の介護保険事業計画の運営期間がスタートして、まもなく 1 年が経過しようとするところであります。</p> <p>本市では介護保険の基本理念であります自立支援を徹底する為に諸事業を進めて参りましたが、皆様の御協力をいただきまして非常に成果を上げているところでございます。今後も本市におきましては地域の介護保障を確立する在宅介護の充実、そして介護予防を主眼とした元気な高齢者の多い町を基本理念といたしまして、地域ニーズを充足する長期的な視野に立った、より充実した高齢者政策を進めてまいりたいと思います。変わらぬご支援を賜りたいと思います。</p> <p>さて本日、委員の皆様にご審議いただく諮問事項といたしまして、「平成 18 年度和光市介護保険特別会計補正第 2 号予算」及び「平成 19 年度和光市介護保険特別会計当初予算」となっております。諮問の事項につきましては後ほど担当から説明がありますが、委員の皆様の忌憚のないご審議を賜りましてご答申いただければと思います。よろしくお願いたします。</p> <p style="text-align: center;">(諮問書読み上げ)      市長退席</p>
菅野議長	<p>それでは諮問に基づき順次議事に入らせていただきます。まず、議事に先立ちまして議事録署名人の指名をさせていただきます。木暮委員、藤田委員、議事録の署名をお願いいたします。</p> <p>それでは 審議事項「平成 18 年度介護保険特別会計補正第 2 号予算(案)」につきまして事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>資料に基づき審議事項 1 「平成 18 年度和光市介護保険特別会計補</p>

正第 2 号予算（案）」について説明

菅野会長 事務局からの説明が終わりました。質問等はありませんか。

菅野会長 県や国の負担金部分がわかりにくいのですが。

事務局 いままで国庫負担金として、居宅と施設併せて保険給付費全体の 20%を国が負担しますということだったのです。調整交付金につきましては、自治体の後期高齢者と前期高齢者の関係や所得水準によって変わってくる額です。今回、国の負担金の居宅と施設については負担割合を変更する形になりました。施設の 2 割負担のところを 5%減の 1.5 割として、この 5%分を施設の広域の調整部分をもっている県のほうに移行して、いままで県負担金が 12.5%だったものが 17.5%となったということです。その為今年度はおのおの移動がありまして、それを調整するのに変更申請ということになりました。その結果、今回合計するとこのようになっております。施設の部分については県のほうに財源移乗が行われたということです。県負担金の財源確保については、都道府県等がこれから苦慮するのかと思うところです。

菅野会長 市は変わらないということですね。

事務局 そうです。

菅野会長 他にありませんか。

それではこの件について採決を行いたいと思います。原案通り決することにご異議ございませんか。

異議がないので、原案通りとします。

では次に入ります。審議事項 2 「平成 19 年度和光市介護保険特別会計当初予算（案）」について事務局から説明をお願いします。

事務局 資料に基づき審議事項 2 「平成 19 年度和光市介護保険特別会計当初予算（案）」について説明

菅野会長 事務局からの説明が終わりました。質問等がございましたらお願い

します。

菅野会長

要介護認定者が4月～1月にかけて4人しか増えていないという数字上すばらしい状況になっていると思いますが、現実には介護予防等でよくなっている人もいると思いますが、逆に介護度が上がったたり、自立になった為にサービスが受けられなくなったケースもあると思います。また予防給付サービスから漏れて介護度が戻ってしまうという方もいらっしゃると思います。また入所していらっしゃる方でも老健から出ざるえないというケースもあると思います。その辺はどのようにお考えですか。

事務局

介護予防の要支援1から自立になった場合、このような方を特定高齢者といいます。和光市は独自の特定高齢者の支援を行っておりまして、要支援1を卒業してもお風呂の掃除ができないとか一定度の生活援助の方はいらっしゃいます。和光市は一般財源の事業として「ふれあい家事サービス」と「介護予防ヘルプ」というもので、プランを組んでフォローアップしております。一概にサービスがなくなってしまうというわけではありません。その方たちには継続的なフォローを続けております。施設関係につきましては、今後高齢者専用賃貸の基盤整備を行い、そこに診療所を併設して東上沿線の慈誠会関係の療養型病床群から市内に戻ってくるケース、もしくは病院へ行くケースがあります。いま徐々に精査に入る準備をしております。その中で今後基盤整備を進める、和光市の医療に強い住宅形態に移行していただく方、もしくは医療の療養型の転換した所に移る方と、最終的には国が出している地域ケア整備指針に則った形でケアを進めていきたいと思っております。

菅野会長

数字に残らないようなところまでも把握していただきたいと思っております。その他、質問はございますか。

金子委員

テレビ・新聞等で低所得者層の介護保険支払不能の方が多くなっていると報道されております。和光市の場合はどの程度なのでしょう。その辺りの数字は掴んでいらっしゃるのでしょうか。

事務局

和光市の場合には前回の策定委員会の際にもお話ししましたが、介護保険利用額の1割負担分については、保険料の所得段階で1段階・

2段階・3段階・4段階の人で主たる生計者が206万円（市民税課税所得額）以下の方については、1段階は全額補助、2段階は7割の補助、3段階については5割の補助、4段階の人についても3割の補助を出すという形になっており、それをCMや地域包括支援センターのマネジメントの中に入れております。一定度の低所得者対策についてはたぶん県内でも1番手厚く行われていると思います。一方でいま問題なのは、介護保険の1割負担に関わる利用料が施設系等にもあります。その部分について和光市の場合グループホームでしたら3万5千円という金額を上限に居住費の補助を行っております。今後はケアハウス等、特定高齢者の家賃・居住費に該当する部分については、拡大を図る方向で要綱が整備されてまいります。経済的弱者のためにサービス料を控えるということについては、そのことも考えたケアプランということで図っております。中には生活保護にいくケース、無年金で貯金が将来的には無くなる方のケース、そういうことを踏まえた形でやっております。利用料助成につきましては2,800万円強の年間の予算が生じている状況です。

菅野会長

現実にそういう方がどのくらいいるかということも把握しておいていただいたほうが・・・

事務局

第1段階の方は生活保護世帯も含んで6名です。2段階の人が220名です。3段階の人が25名、4段階の人が21名です。

金子委員

病院の療養型病床が減らされることによって、そこを出され居宅では介護できない方がいらっしゃると思うのですが、そういう方を把握していらっしゃいますか。

事務局

まずは療養型病床群を持っている病院の方たちと電話等でお話をしている段階です。早いところでは、もう転換を図っているところもあり、そこから和光市の老健保健施設（利用人数99）に移行された方もいらっしゃいます。今後は「福祉の里」の横にできる特定施設や小規模多機能型居宅介護を中心として、本当に在宅に戻って訪問看護や在宅療養支援診療の問題が解決すれば、居宅でゆける人は医療に強い高齢者専用住宅等に入っていただく方向で考えております。もしくは老人保健施設でと考えております。この件については、県のほうで人数を把握しどういう整備をしていくかというワークシートが出さ

れ、それに基づいて、和光市は先行的に行っていきたいと考えておりますので、内容分析をしてそれに必要な施設を市内に点在を図ってまいります。ここで1番大事なことは、在宅系で行く人と、そうではなく24時間の目が無ければいけない人を精査しながら徐々に計っております。去年の策定委員会の時にもご審議いただいた3つ目の施設がオープンしようとしております。数名はそこに入っていられる予定です。

菅野会長

他にいかかでしょうか。

それでは審議事項2「平成19年度和光市介護保険特別会計当初予算(案)」の採決を行います。原案どおり決することについてご異議ございませんか。

\* 異議なし\*

菅野会長

異議がないので、原案通りとします。

以上、本日の審議事項については全て終了いたしました。その他、事務局からなにかありましたらお願いします。

事務局

来年度は高齢者の関係と65歳以上の高齢者医療の保険料も同じシステムとなります。そういったことから内容等について早々諮問があると思いますので、19年度もよろしく願いいたします。

それでは、これで平成18年度第2回和光市介護保険運営協議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

議事録署名人

印

印

